

橋梁個別施設計画

平成30年3月

矢板市

1 橋梁の現状と課題

本市が管理する橋梁は平成 30(2018)年 4 月 1 日時点で 1 8 9 橋架設されています。

このうち、建設後 5 0 年を経過する橋梁は、全体の約 20%であるが、2 0 年後には約 5 7 %までに増加します。

このような状況から、定期点検による状況把握（早期発見）、定期点検結果に基づく確実な対策（早期対策）が必要となっています。

2 メンテナンスサイクルの考え方

今後、道路構造物が急速に老朽化していくことを踏まえ、厳しい財政状況の中で効果的・効率的な維持管理を進めるため、橋梁の点検については、下記点検要領に基づき、5 年に 1 度、近接目視による点検を実施し、健全性の判定を 4 段階で区分する。

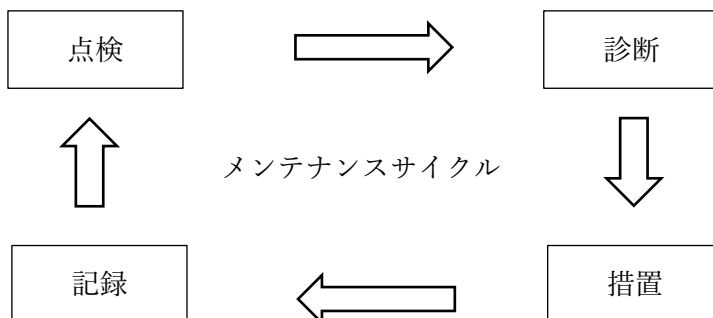
その後、診断・点検結果に基づき必要な措置を実施し、その履歴も記録してメンテナンスサイクルを回すことで橋梁の老朽化対策を推進していきます。

2.1 定期点検要領

道路橋定期点検要領（国土交通省 道路局 平成 2 6 年 6 月）

2.2 健全性の診断

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急的に措置を講ずべき状態



3 対策の優先順位の考え方

定期点検結果に基づき、効率的・効果的な長寿命化多作が図れるよう必要な措置を講ずるものとします。

なお、対策の優先順位は、橋梁の健全性の他、第3者への影響度や路線の重要性等を総合的に勘案し判断します。

4 計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう計画期間は10年とします。なお、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新します。

5 施設の状態・対策内容及び実施時期

別表－1 参照

6 対策費用

約1億円

